

会費の改定について

当会では、会員増加への取り組みや収益事業の拡大などに取り組んで参りましたが、会員増加が伸び悩むなか、収益のほとんどを会費収入に依存していることから、事業運営費の確保に苦慮している状況であります。こうした状況の中で、去る令和3年5月10日に開催いたしました理事会において令和4年4月1日より下記の通り年会費を改定することとなりました。

会員の皆様におかれましては、こうした現状をご賢察のうえ、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後も下記に掲げる建設業発展に資する事業を積極的に展開して参りますので、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

記

●技士会の主な事業

- ・CPDS 対象の技術講習会の開催(年5回以上、例年 20 ユニット以上付与)
- ・CPDS 対象のオンライン講習会の開催
- ・監理技術者講習（CPDS 自動登録）の実施
- ・国土交通省、岡山県等との意見交換会の実施
- ・岡山県建設業協会等関係機関との連携

●会費の改定額について

入会金	：	1,000円（改定なし）
正会員年会費	：	<u>6,000円</u> （現行：3,000円）
準会員年会費	：	<u>10,000円</u> （現行：5,000円）
賛助協力会員会費	：	10,000円/口（2口以上）（改定なし）
賛助法人会員会費	：	10,000円/口（2口以上）（改定なし）

●【改定後】正会員及び準会員の特典

当会主催技術講習会の受講料 1,500円（現行：2,000円）
（非会員：6,000円）

共催講習会の受講料の優遇

全国技士会連合会 CPDS 手数料の割引

以上